

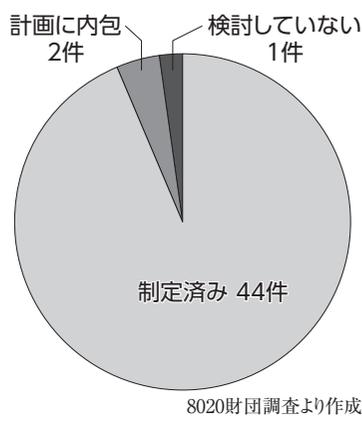
数字で見る 歯科医療

44道府県が制定

口腔保健条例

沖縄県議会は3月、「沖縄県歯科口腔保健の推進に関する条例」を全

歯科口腔保健条例の制定状況 (都道府県)



力により、歯科口腔保健条例を定める自治体は大きく広がり、沖縄県を含めて44道府県が制定している。

条例がないのは、東京、大阪、福井の3都府県。大阪、福井は「口腔保健計画に位置付けられているから条例は不要」とし、東京は「検討していない」としている。

条例は、口腔内の健康に関する基本理念を定め、関係各者の役割を明確にし、住民の健康増進に寄与するものだ。府民の口腔内の健康増進に向け協会は、大阪府に対して、条例の制定を求めている。

大阪府への要望内容 (抜粋)

(子どもの口腔保健対策)

- 学校歯科健診で「要受診 (要精検)」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。
- 医療ネグレクトの早期発見と早期対応のために、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置を進めること。
- 未受診の解決へ向け、子どもの医療費助成制度の対象年齢を入通院とも中学卒業まで無料化し、所得制限をなくすこと。
- 府下の全小中学校で給食後の歯みがきに取り組めるよう、自治体・小中学校へ必要な援助をすること。
- 小中学校でのフッ化物洗口の取り組みを進めるため、「フッ化物洗口マニュアル」並びに「市町村教育委員会のためのフッ化物洗口導入の手引き」を策定すること。フッ化物応用事業に取り組む市町村への補助金制度を創設すること。

(審査・指導)

- 指導大綱に定められている「懇切丁寧」な指導を実施すること。事務官についても指導大綱に基づく指導に努めること。
- 保険医療機関に対する指導にあたっては、近畿厚生局との連携を前提にしつつも、選定委員会への積極的な参画と公正で民主的な運営のために独自性と主体性を持つこと。
- 都道府県個別指導は行政手続法・行政手続条例に抵触しない範囲で実施し、公正で民主的に行うこと。指導にあたっては「保険診療の取扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させる」という指導の目的と趣旨を遵守し、懇切丁寧に行うこと。
- 個別指導の実施にあたって、被指導者からその選定理由の問い合わせがあった場合には、府として具体的に答えること。

大阪市への要望内容 (抜粋)

(介護保険関係)

- 40歳以上の特定疾患ならびに65歳以上の障がい者について、一律に介護保険利用の優先を求めるのではなく、本人の意向を尊重した柔軟な対応をおこなってください。

(生活保護関係)

- 歯科における「医療要否意見書」の記載要件・記載例を提示ください。
- 「医療要否意見書」の事務費用 (郵送費等) は市が負担ください。

(医療費助成・乳幼児歯科健診・学校保健施策)

- 市の独自施策として、妊産婦医療費助成制度を創設してください。
- 市の独自施策として、府の重度障がい者医療費助成制度を見直し、難病患者・中軽度の障がい者へも対象を広げてください。
- 市の独自施策として、府の重度障がい者医療費助成制度を見直し、1医療機関上限3,000円を以前の1,000円に戻し、薬局での負担を撤廃してください。
- 政令指定都市・大阪市の独自施策として、乳幼児歯科健診を4歳児・5歳児・6歳児も対象としてください。
- 児童・生徒の口腔内の健康を守るために市内全小中学校・特別支援学校で給食後などに歯磨きの時間を設けるとともに、フッ化物洗口 (週1回または週5回) に取り組んでください。

(その他)

- 大阪市の独自制度として、歯科衛生士や歯科技工士をめざす学生に対する給付型や無利子の就学助成制度を創設してください。

年金運用実績 1・444%

共済加入者のつどいで報告

共済部は7日、「第20回共済加入者のつどい」を大阪市内で開いた。保険医年金の運営状況を報告し、2018年度の運

用実績が配当と合わせて1・444%になったと説明した。運用実績の内訳は予定利率1・259%、配当率0・185%で、17年度を上回った。



「Soul Jazz Band」の演奏の会場が沸いた

共済部長の段野和茂理事は春の普及活動で制度の安定性・自在性を強調して取り組み、「年金の増口が人数・口数とも前年を上回った」と話した。報告に先立って挨拶した小澤力理事長は休業保障が発足50

周年を迎えることに触れ、「協会を育ててくれた先輩方のおかげで年金や休保を享受できています。次代の保険医の生活と権利を守るために、協会・共済制度を発展させたい」と話した。

カタシモワインを堪能



南河内地区は9月8日、「カタシモワイナリー見学&ランチ会」を開き15人が参加し、ブドウ畑やワイン工場を見学 (写真)。G20で会食を彩った「カタシモ河内ワイン」の試飲と地元フレンチシェフの料理を堪能した。

物件案内

歯科医院譲渡

【住所】住之江区安立3-2-2

【最寄駅】南海「住之江」駅

【設備】チェア3台、パノラマ、デンタル、歯科機材付

【面積】82・4㎡

【金額】応相談

【連絡先】06-6673-7300 (平田)

掲載は協会会員に限り、協会は紹介のみで、掲載内容の確認や条件などの交渉は当事者間をお願いいたします。掲載のお申し込みは新聞部 (06-6568-7731) まで。

協会行事案内

お申し込みは HP osk-net.org 電話 06-6568-7731 ファクス 06-6568-0564

三島地区講習会

臨床医のための歯周治療

日時 9月21日 (土) 午後7時〜8時30分
会場 高槻市生涯学習センター3階「研修室」(各線高槻駅から徒歩8分)
講師 有元阿佐緒氏 (六甲アイランド甲南病院歯科・口腔外科部長)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円
定員 40人

大阪市南部地区講習会

口腔粘膜および口腔軟組織の疾患について

日時 9月23日 (月・祝) 午前10時〜正午
会場 M&Dホール
講師 田中徳昭氏 (大阪警察病院・歯科口腔外科部長)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円
定員 100人

40年ぶりの相続法改正 相続はこう変わる!

日時 9月29日 (日) 午前10時30分〜午後1時
会場 M&Dホール (保険医会館東隣り)
講師 西晃氏 (協会顧問弁護士)、山本佐代子氏 (協会医業税理士団税理士)
会費 会員・家族無料、未入会者1万円
定員 100人

大阪市南部地区文化企画 古地図で巡る大阪―淀川を渡り、十三界隈を辿る

日時 10月5日 (土) 午後2時〜4時30分 (雨天決行)
集合 午後2時、阪急「梅田駅」茶屋町口改札前
解散 午後4時30分頃 阪急「十三駅」
※解散後、ウイグル料理店で懇親会を予定
案内 西俣稔氏 (大阪案内人) 定員 15人
コース 中国街道↓佐伯祐三生家↓富島神社↓中津運河跡↓十三大橋↓宮本輝「骸骨ビル」の庭「モデルのビル」↓ジョンペン横丁 (概要)
会費 無料 (懇親会は実費)

大阪市西部地区講習会 認知症・寝たきり等の患者に対する 歯科訪問診療の留意点―内科の立場から―

日時 10月5日 (土) 午後4時〜6時
会場 保険医会館5階会議室 定員 50人
講師 嶋田一郎氏 (医科協会地域医療対策部長、堺市開業)
会費 会員・スタッフ無料、未入会者1万円

無料相談

雇用 9月19日 (木) 午後2時〜4時
法律 10月7日 (月) 午後2時〜4時
税務 10月16日 (水) 午後2時〜5時
※会場は保険医会館。1週間前までに要申し込み

未入会者とは、会員院所に勤める未入会勤務医です。※協会行事などを本紙等で報道・紹介するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。